

豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.93)

1. 豊田PCB廃棄物処理施設の運転状況について

豊田PCB廃棄物処理施設(豊田施設)の12月の処理実績は下表のとおりです。

12月度は1日4便体制でコンデンサ機器、大型変圧器などを受け入れています。12月13日(火)も名古屋市中村区と港区の小口保管者含め、合計57台のコンデンサ機器を受け入れました。写真は受け入れたコンデンサ機器の確認状況です。

今後も安全第一でPCB廃棄物処理作業に取り組んでまいります。

平成23年12月の操業実績

種 別	受入台数	ライン投入台数
コンデンサ類	517 台	504 台
トランス類	大 型	4 台
	小 型	8 台
	車 載 型	3 台
廃PCB等	4 個	0 個
保管容器	2 個	2 個

※受入後、一時保管してから計画的に処理ラインに投入するため、受入台数とライン投入台数に差が生じます。



収集運搬業者からの荷受けの様子



コンデンサ確認の様子

2. PCB廃棄物の1月の受入計画について

平成24年1月の受入計画(予定)

種 別	受入台数	
コンデンサ類	478 台	
トランス類	大 型	5 台
	小 型	20 台
	車 載 型	3 台
廃PCB等	8 個	
保管容器	2 個	

1月のPCB廃棄物の受入計画は、左表のとおりです。

コンデンサ類は、豊田市内の事業者から2台、愛知県内から353台、岐阜県内から2台、静岡県内から66台、三重県内から55台を受け入れる予定です。

大型・小型トランス類は、静岡県内から19台、三重県内から6台、車載型トランスは静岡県内から3台を受け入れる予定です。また、ドラム缶に入っているPCB油(廃PCB等)は、静岡県内から8個、保管容器は、豊田市内から2個を受け入れる予定です。

3. 少量保管事業者に対する説明会の開催について

弊社では、処理対象であるPCB廃棄物(トランス、コンデンサ等)の少量保管事業者を対象に、各地で『PCB廃棄物処理説明会』を開催しています。

12月13、14日に静岡県浜松市を対象に説明会を実施し、合わせて89社の事業者の方々にご出席いただきました。説明会では、平成24年7月～平成24年9月の重点搬入期間に向けて、受入までに進めていただく契約諸手続き、事業者間の積合せ(混載)運搬等の説明を行いました。

今後も計画的に少量保管事業者向けの説明会を実施し、少量保管物にも配慮したPCB廃棄物の処理を継続してまいります。



12/13 浜松市少量保管者説明会の様子

4. 豊田市PCB処理安全監視委員会の開催について

12月8日、豊田事業所において平成23年度第2回豊田市PCB処理安全監視委員会が開催されました。委員会は、新委員への委嘱状の交付、主催者等の挨拶、委員長の選出に続き、議事に入りました。

最初に弊社から、①豊田PCB廃棄物処理施設の処理実績、②豊田事業所再生計画の進捗状況、③最近発生した事故、④漏洩機器補修事例説明会の開催等について説明しました。



安全監視委員会の様子

続いて豊田市から、豊田PCB処理事業における市の対応として、①豊田PCB廃棄物処理施設への立入検査の実施状況、②JESCOが市へ提出した再生計画報告書の活動内容の確認結果、③漏洩事故等への対応等について説明がありました。

委員からは、再生計画について既に達成した事項、今後も継続的に実施していく事項に分けて評価してほしい、手順書の作成に当たって現場作業員の意見は織り込まれているのか、作業員の健康チェックは行われているのか、作業員教育は受け手の理解度の確認が重要などの意見が述べられました。

また、平成28年7月までに処理が終了するのかとの質問があり、環境省から、PCB廃棄物適正処理に関する検討委員会における検討の状況等の説明の中で、同委員会で検討中であるとの回答がありました。

5. 安全セミナー開催について

豊田施設では、1年かけてJESCO、運転会社(豊田環境サービス)の全社員を対象として、豊田事業所再生計画に基づく安全セミナー(設計思想等の再教育)を実施しています。

12月度は、第21回「排気処理設備その1 1～4系排気」、第22回「排気処理設備その2 5～6系排気」をテーマにして安全セミナーを開催しました。

豊田PCB処理施設では、その排気処理設備としてPCBや微量のベンゼン等を含む処理プロセス排気や遮蔽フード内排気(1～4系排気)の処理設備と、PCBを含まない排気(5～6系排気)の処理設備があります。これらの排気処理後にはオンラインモニタリング設備を設置しており、PCB濃度の測定値は中央制御室にて常時監視しています。更にその後には活性炭吸着槽を設置しており、万一トラブルが発生しても影響を最小限に抑える措置を講じています。

今後も月2回のペースで安全セミナーを予定しています。



第21回安全セミナーの様子

6. 攪拌洗浄エリアにおける洗浄液の漏洩について

12月24日午前10時半頃、保守作業のため4階の攪拌洗浄エリアに入った作業員が、攪拌洗浄槽の第9槽の蓋の隙間から洗浄液が漏洩しているのを発見し、直ちに攪拌洗浄槽を停止させ、回収作業を行いました。

原因は現在調査中ですが、洗浄槽から洗浄液が排液されないまま脱液工程(家庭用自動洗濯機の脱水と同じ。)に移行したため、槽内の洗浄液が遠心力よりあふれ出たものと考えられます。原因が判明次第、対策を実施します。

なお、エリア内の空気中のPCB濃度についても、常時監視装置で異常は認められていないため、外部への漏洩はなく、周辺環境への影響はないことを確認しました。



洗浄液が漏洩した攪拌洗浄槽第9槽

問い合わせ先

日本環境安全事業株式会社(JESCO) 豊田事業所 0565-25-3110

【豊田事業HP】 <http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>